

学芸講座を開催します。



特別天然記念物 宝生院のシンバク 1922（大正 11）年指定 1955（昭和 30）年特別指定 撮影：岡一洋

- 日 時 令和 3 年 1 月 23 日（土曜日）午後 1 時 30 分～午後 3 時
（受付午後 1 時より開始）
- 会 場 香川県立ミュージアム（高松市玉藻町 5 番 5 号）地下 1 階 研修室
- 定 員 36名 参加無料
- 講 師 信里 芳紀（当館主任文化財専門員）
- 内 容 史蹟名勝天然記念物保存法（1919年）の制定により、我が国の成り立ちや各地の土地の記憶（歴史・芸術・自然）をもの語る文化財の記念物（史跡・名勝・天然記念物）が誕生してから100年。文化財保護法（1950年）を経て、現在までに全国で約3,100件の記念物の指定が行われてきました。本展では、記念物の100年の指定のあゆみを当時の社会状況とともに振り返ります。
- 申込み期間 12月16日（水）～ 1月22日（金）（定員になり次第終了します）
- 申込み方法 電話、ファックス、はがき、「かがわ電子自治体システム」で下記へお申し込みください。
 - * ファックス、はがきでお申込みの場合は、講座名、氏名、住所、電話番号を明記してください。
 - * 「かがわ電子自治体システム」を利用したインターネットからの申し込みは、香川県ホームページの「電子申請・施設利用申込」から入り、「電子申請・届出サービス」をクリックしてください。
 - * 当館では、どなたにも利用しやすい施設運営を心がけており、身体に障害のある方やご高齢の方などに安心してご利用いただけるよう、車イスの貸出しなどを行っています（詳しい設備や対応については当館ホームページの「バリアフリー情報」をご覧ください）。
 - * 当館が行う各種イベントへの参加に当たって、何らかのお手伝いを必要とされる場合には、お申込みの際にその旨をお知らせください。
 - * 新型コロナウイルス感染症対策に御協力の上、御参加いただきますようお願いいたします。

■お申し込み・お問い合わせ先

香川県立ミュージアム 〔学芸課〕 〒760-0030 高松市玉藻町 5 番 5 号

TEL (087) 822-0247 FAX (087) 822-0049

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kmuseum/>

